

「月刊社労士受験別冊 勝つ！社労士受験

選択式対策徹底攻略 2022年版」正誤表・補遺について

2022年度社会保険労務士試験は、2022年4月15日の試験公示日現在施行されている法令に基づいて出題されます。本書は、2022年1月末日までに確定している法令に基づいて執筆しており、その後の、2022年4月15日までの事項について以下の事項を掲載いたします。

(最終更新：2022年5月18日)

頁	改正箇所	改正前	改正後	更新日
P40	解説 □特別加入の比較 第2特別加入者(一人親方等)の通勤災害 下から5行目	①個人タクシー・個人貨物運送業者	①個人タクシー・個人貨物運送業者・自転車配達員等	5/18
P58	問題 8行目	365,114円	360,584円	5/18
P60	問題	1 国庫は、次に掲げる区分… 2 国庫は、 <input type="text" value="D"/> 3 <u>平成29年度から令和3年度まで…上記1、2の規定による国庫の負担額</u>	1 国庫は、 <u>原則として</u> 、次に掲げる区分… 2 国庫は、 <u>原則として</u> 、 <input type="text" value="D"/> 3 <u>令和4年度から令和6年度まで…雇用継続給付及び育児休業給付に要する費用に係る国庫の負担額</u>	5/18
P60	解説 □国庫負担のまとめ	-	差し替え	5/18
P88	【解説】・【解答】 老齢給付金の支給要件		① ア.「60歳以上70歳以下」の規約で定める年齢に達した時に支給するものであること イ.「50歳以上70歳未満」の規約で定める年齢に達した日以降に実施事務所に使用されなく	7/20

			なったときに支給するものであること ②規約において、20年を超える加入者期間を支給要件としてはならない	
P112	【解説】4行目	(基本月額+標準報酬月額-47万円)	(基本月額+総報酬月額相当額-47万円)	8/16
P113	【解説】5行目	1,000分の <u>5</u> 文末追加	1,000分の <u>4</u> (※) ※昭和37年4月1日以前に生まれた者は1,000分の <u>5</u>	5/18
P114	【解説】□保険料納付要件	平成38(令和8)年	令和8年	5/18
P119	【解説】表 第4号厚生年金被保険者	令和2年9月から3年8月(第4号は、令和3年4月~3年8月)の率 1,000分の <u>164.78</u> 1,000分の <u>153.27</u>	令和4年4月時点の率 1,000分の <u>168.32</u> 1,000分の <u>156.81</u>	5/18

P60 差し替えの表

雇用保険法の国庫負担①

法律	費用の種類	国庫負担	
雇用法	就職支援法事業(職業訓練受講給付金を除く)に要する費用及び雇用保険事業の事務の執行に要する経費	毎年度、予算の範囲内	
	雇用保険二事業(就職支援法事業を除く)	国庫負担なし	
	職業訓練受講給付金	2分の1 注①	
	失業等給付に要する	① 求職者給付(②及び③を除く)	40分の1(一定の場合※2は4分の1) ※1
		② 日雇労働求職者給付金	30分の1(一定の場合※2)は3分の1
		③ 高年齢求職者給付金	国庫負担なし
		④ 就職促進給付	国庫負担なし
	⑤ 教育訓練給付	国庫負担なし	
	⑥ 雇用継続給付(介護休業給付金に限る)	8分の1 注①②	

費用	⑦ 高年齢雇用継続給付	国庫負担なし
育児休業給付	育児休業給付金	8分の1 注①②

※1 広域延長給付を受ける者の求職者給付については、30分の1（一定の場合※2は3分の1）

※2 一定の場合＝雇用情勢及び雇用保険の財政状況が悪化している場合として政令で定める基準に該当する場合

注① 当分の間は、これらの規定にかかわらず、これらの規定による国庫の負担額の100分の55に相当する額を負担する。

注② 令和4年度から令和6年度までの各年度においては上記①の規定にかかわらず、100分の10に相当する額を負担する。